

令和6年度 静岡市地域防災訓練実施要領

(静岡市危機管理局危機管理課)

1 訓練目的・概要

- ・ 静岡県では、毎年11月を「地震防災強化月間」と定め、県民の防災意識の高揚を図るとともに、12月第1日曜日の「地域防災の日」を中心に地域防災訓練を実施し、自助、共助による地域防災力の向上を図っています。
- ・ 本市では、大規模地震や風水害などの災害リスクに備えて「市民の防災意識の高揚による減災の実現」を図るため、静岡県が定める「地域防災の日」(12月第1日曜日)に合わせ、「地域防災訓練」を実施しております。
- ・ 自主防災組織は、大規模な災害が発生した際、地域住民が的確に行動し被害を最小限にとどめるため、初期消火、被災者の救出・救助、情報の収集や避難所の運営といった活動を行うなど、非常に重要な役割を担っています。
- ・ 令和6年1月の能登半島地震や全国各地で豪雨災害が発生するなど、市民の防災に関する意識が高まっていることから、この機を捉え、改めて「自助」「共助」の推進に向けて、積極的な訓練の実施をお願いします。
- ・ なお、市としても予想される南海トラフ地震に備え、初動対応の確認や災害対策本部の運営訓練のほか、地域との連携を確認するために地区支部における避難所開設訓練などを実施します。

2 訓練日時

令和6年12月1日(日) 午前9時～12時

※訓練実施日や時間については地域の状況に合わせて実施してください。

3 地域防災訓練当日のお知らせ

訓練当日は下記のとおりサイレンの吹鳴及び緊急速報メールの配信を行います。

時間	伝達方法	伝達事項
午前8時30分頃	同報無線	訓練のお知らせ
午前9時00分頃	同報無線	【訓練】地震発生放送 【訓練】大津波警報発表放送(サイレン吹鳴有)
	緊急情報防災ラジオ	【訓練】地震発生放送 【訓練】大津波警報発表放送
	静岡市防災メール	【訓練】地震発生メール送信
	緊急速報メール	【訓練】大津波警報発表メール送信

4 自主防災組織の訓練にあたって

訓練内容については、自らの地域の災害リスクを確認し、それぞれの地域に合った訓練を実施してください。具体的な訓練内容については、下記ア～ウのほか、別添の「令和6年度静岡県地震防災強化月間実施方針」を参考にしてください。

なお、訓練には女性や若年世代が積極的に参加するよう、訓練内容の工夫や積極的な呼びかけをお願いします。

訓練に関する相談がある場合は、下記、連絡先へご相談ください。

※下線部は、能登半島地震の課題等を踏まえた重点項目です。積極的な実施をお願いします。

ア 自助：自らの命を守り、生活を守るための行動と備え

- ・「静岡市防災マップ」、「ハザードマップ」等による被害想定の確認
- ・「南海トラフ地震臨時情報」、「特別警報」等の緊急防災情報の確認
- ・地震発生後に想定される被害の確認（余震、土砂災害、津波、延焼火災、液状化、ライフライン被害など）
- ・家具等の固定、家庭内の生活物資の備蓄（7日分以上）など身の回りの対策の確認
- ・住宅の耐震化の確認
- ・火災防止対策の確認（感震ブレーカー、住宅用火災警報器などの備え）
- ・ライフライン（電気・ガス・水道・電話・交通機関等の被害）を想定した備えの確認

イ 共助：地域で協力して地域を守る

- ・自主防災組織の体制の確認
- ・防災資機材等の点検、操作方法の確認や消火、救出救助訓練の実施
- ・情報収集活動（地域住民の安否確認、被害状況など）訓練の実施
- ・要配慮者や避難行動要支援者への支援（安否確認、避難支援など）
- ・孤立が予想される地域における対応（救援表示シートの展開、通信手段の確認、炊き出し訓練など）
- ・消防団、水防団や事業所等との連携
- ・医療機関との連携 など

ウ 避難所・救護所の運営体制の確認

- ・避難所設置、運営訓練（避難所の開設・運営手順の確認、自主防災組織の避難所運営体制の確認、女性の視点を取り入れた避難所環境や運営方法の確認 など）
- ・救護所訓練（三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）が主導）
（医師等の参集、救護所の開設・運営手順の確認） など

5 市の訓練内容

- ・災害対策本部の運営訓練（12月5日（木）実施予定）
南海トラフ地震の発災～12時間までの初動対応を想定した訓練
- ・地区支部における訓練（12月1日（日）実施予定）
地区支部開設、避難所開設、建物被災状況調査、避難所レイアウトの検討（女性の視点、ペット避難）、パーティション設営、自主防災組織との情報伝達訓練 など

6 訓練中止等の決定

- ①南海トラフ地震臨時情報が発表された場合
- ②市内で震度4以上の地震を観測した場合、津波注意報・警報や大雨警報等の気象警報が発表された場合
- ③災害が発生し、市全域に被害が及んだ場合
- ④その他訓練を中止する必要があると市が判断した場合

7 その他

自主防災組織等が実施する訓練の予定は、市ホームページに11月から順次掲載していきますので、地域の訓練予定を確認していただき、積極的な訓練参加をお願いします。

8 訓練に関する問い合わせ先

連絡先	電話番号・FAX 番号
【葵区内の自主防災組織の相談先】 葵区地域総務課 地域防災係（葵区役所1階）	電 話：221－1343
	FAX：221－1104
【駿河区内の自主防災組織の相談先】 駿河区地域総務課 地域防災係（駿河区役所3階）	電 話：287－8683
	FAX：287－8709
【清水区内の自主防災組織の相談先】 清水区地域総務課 防災・防犯係（清水区役所4階）	電 話：354－2024
	FAX：351－4470
【救護所訓練について】 保健衛生医療課 医療事業係（静岡庁舎14階）	電 話：221－1332
	FAX：221－1162
【地域防災訓練全般について】 危機管理課 危機対策係（静岡庁舎3階）	電 話：221－1241
	FAX：251－5783